

訪問型サービス(従前相当)【国基準相当】

四條畷市 総合事業サービスコード

令和6年6月1日

サービスコード		サービス略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ 日割		【日割】 事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ 日割		【日割】 事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ 日割		【日割】 要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		【日割】 事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		【日割】 事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		要支援2(週2回を超える程度)	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		【日割】 要支援2(週2回を超える程度)	-1	1日につき	
A2	6001	訪問独自サービス 同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算	1月につき		
A2	6003	訪問独自サービス 同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15% 減算			
A2	6002	訪問独自サービス 同一建物減算3	同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12% 減算			
A2	4001	訪問型独自サービス 初回加算	初回加算	200 単位加算		200	
A2	4003	訪問型独自サービス 生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算		100	
A2	4002	訪問型独自サービス 生活機能向上加算Ⅱ	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算		200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携機能強化加算	口腔連携機能強化加算	50 単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ 1		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ 2		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000 加算		

A2	6383	訪問型独自サービス 処遇改善加算V3	(5) 介護職員等処遇改善加算(V)(3) 所定単位数の200/1000 加算	1月につき
A2	6384	訪問型独自サービス 処遇改善加算V4	(5) 介護職員等処遇改善加算(V)(4) 所定単位数の187/1000 加算	
A2	6385	訪問型独自サービス 処遇改善加算V5	(5) 介護職員等処遇改善加算(V)(5) 所定単位数の184/1000 加算	
A2	6386	訪問型独自サービス 処遇改善加算V6	(5) 介護職員等処遇改善加算(V)(6) 所定単位数の163/1000 加算	
A2	6387	訪問型独自サービス 処遇改善加算V7	(5) 介護職員等処遇改善加算(V)(7) 所定単位数の163/1000 加算	
A2	6388	訪問型独自サービス 処遇改善加算V8	(5) 介護職員等処遇改善加算(V)(8) 所定単位数の158/1000 加算	
A2	6389	訪問型独自サービス 処遇改善加算V9	(5) 介護職員等処遇改善加算(V)(9) 所定単位数の142/1000 加算	
A2	6390	訪問型独自サービス 処遇改善加算V10	(5) 介護職員等処遇改善加算(V)(10) 所定単位数の139/1000 加算	
A2	6391	訪問型独自サービス 処遇改善加算V11	(5) 介護職員等処遇改善加算(V)(11) 所定単位数の121/1000 加算	
A2	6392	訪問型独自サービス 処遇改善加算V12	(5) 介護職員等処遇改善加算(V)(12) 所定単位数の118/1000 加算	
A2	6393	訪問型独自サービス 処遇改善加算V13	(5) 介護職員等処遇改善加算(V)(13) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6394	訪問型独自サービス 処遇改善加算V14	(5) 介護職員等処遇改善加算(V)(14) 所定単位数の76/1000 加算	

訪問型サービスA（緩和型）【四條駅市独自基準】

四條駅市 総合事業サービスコード

令和6年6月1日

【1割負担用】

サービスコード	サービス名称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種別	項目				
A3	1001 訪問型サービスAⅠ	訪問型サービスA費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 (所要時間20分以上45分未満) 155単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	155
	1002 訪問型サービスAⅠ ・ 同一-1			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	140
	1003 訪問型サービスAⅠ ・ 同一-2			同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	132
	1004 訪問型サービスAⅠ ・ 同一-3			高齢者虐待防止未実施減算	136
	1005 訪問型サービスAⅠ 高齢者虐待防止未実施減算				-2
A3	1011 訪問型サービスAⅡ	訪問型サービスA費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 (所要時間45分以上) 191単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	191
	1012 訪問型サービスAⅡ ・ 同一-1			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	172
	1013 訪問型サービスAⅡ ・ 同一-2			同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	162
	1014 訪問型サービスAⅡ ・ 同一-3			高齢者虐待防止未実施減算	168
	1015 訪問型サービスAⅡ 高齢者虐待防止未実施減算				-2
A3	1021 訪問型サービスAⅢ	訪問型サービスA費Ⅲ (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (所要時間20分未満) 95単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	95
	1022 訪問型サービスAⅢ ・ 同一-1			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	86
	1023 訪問型サービスAⅢ ・ 同一-2			同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	81
	1024 訪問型サービスAⅢ ・ 同一-3			高齢者虐待防止未実施減算	84
	1025 訪問型サービスAⅢ 高齢者虐待防止未実施減算				-1
A3	1051 訪問型サービスA初回加算	初回加算		200単位加算	200 1月につき

【2割負担用】

サービスコード	サービス名称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種別	項目				
A3	1101 訪問型サービスAⅠ	訪問型サービスA費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 (所要時間20分以上45分未満) 155単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	155
	1102 訪問型サービスAⅠ ・ 同一-1			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	140
	1103 訪問型サービスAⅠ ・ 同一-2			同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	132
	1104 訪問型サービスAⅠ ・ 同一-3			高齢者虐待防止未実施減算	136
	1105 訪問型サービスAⅠ 高齢者虐待防止未実施減算				-2
A3	1111 訪問型サービスAⅡ	訪問型サービスA費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 (所要時間45分以上) 191単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	191
	1112 訪問型サービスAⅡ ・ 同一-1			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	172
	1113 訪問型サービスAⅡ ・ 同一-2			同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	162
	1114 訪問型サービスAⅡ ・ 同一-3			高齢者虐待防止未実施減算	168
	1115 訪問型サービスAⅡ 高齢者虐待防止未実施減算				-2
A3	1121 訪問型サービスAⅢ	訪問型サービスA費Ⅲ (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (所要時間20分未満) 95単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	95
	1122 訪問型サービスAⅢ ・ 同一-1			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	86
	1123 訪問型サービスAⅢ ・ 同一-2			同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	81
	1124 訪問型サービスAⅢ ・ 同一-3			高齢者虐待防止未実施減算	84
	1125 訪問型サービスAⅢ 高齢者虐待防止未実施減算				-1
A3	1151 訪問型サービスA初回加算	初回加算		200単位加算	200 1月につき

【3割負担用】

サービスコード	サービス名称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種別	項目				
A3	1201 訪問型サービスAⅠ	訪問型サービスA費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 (所要時間20分以上45分未満) 155単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	155
	1202 訪問型サービスAⅠ ・ 同一-1			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	140
	1203 訪問型サービスAⅠ ・ 同一-2			同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	132
	1204 訪問型サービスAⅠ ・ 同一-3			高齢者虐待防止未実施減算	136
	1205 訪問型サービスAⅠ 高齢者虐待防止未実施減算				-2
A3	1211 訪問型サービスAⅡ	訪問型サービスA費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 (所要時間45分以上) 191単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	191
	1212 訪問型サービスAⅡ ・ 同一-1			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	172
	1213 訪問型サービスAⅡ ・ 同一-2			同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	162
	1214 訪問型サービスAⅡ ・ 同一-3			高齢者虐待防止未実施減算	168
	1215 訪問型サービスAⅡ 高齢者虐待防止未実施減算				-2
A3	1221 訪問型サービスAⅢ	訪問型サービスA費Ⅲ (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (所要時間20分未満) 95単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	95
	1222 訪問型サービスAⅢ ・ 同一-1			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	86
	1223 訪問型サービスAⅢ ・ 同一-2			同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	81
	1224 訪問型サービスAⅢ ・ 同一-3			高齢者虐待防止未実施減算	84
	1225 訪問型サービスAⅢ 高齢者虐待防止未実施減算				-1
A3	1251 訪問型サービスA初回加算	初回加算		200単位加算	200 1月につき

通所型サービス(従前相当)【国基準相当】

サービスコード		サービス略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	1 適当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1 日割			60	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援 2	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2 日割			121	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 日割		事業対象者・要支援 1	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2		事業対象者・要支援 2	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2 日割		事業対象者・要支援 2	-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 1	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1 日割		事業対象者・要支援 1	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算2		事業対象者・要支援 2	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算2 日割		事業対象者・要支援 2	-1	1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス 同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援 1	376 単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス 同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2	752 単位減算	-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活上グループ活動加算	100 単位加算	100		
A6	6109	通所型独自サービス 若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス 栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス 栄養改善加算	栄養改善加算	200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス 口腔機能向上加算 (I)	口腔機能向上加算 (I)	150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス 口腔機能向上加算 (II)	口腔機能向上加算 (II)	160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算	480 単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス 提供体制加算 I 1	サービスの提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援 1	88 単位加算	
A6	6012	通所型独自サービス 提供体制加算 I 2		事業対象者・要支援 2	176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス 提供体制加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 1	72 単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス 提供体制加算 II 2		事業対象者・要支援 2	144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス 提供体制加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援 1	24 単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス 提供体制加算 III 2			事業対象者・要支援 2	48 単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算 I (3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算 II 1	生活機能向上連携加算 II	200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス 口腔・栄養スクリーニング加算 I	口腔・栄養スクリーニング加算 I (6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス 口腔・栄養スクリーニング加算 II	口腔・栄養スクリーニング加算 II (6月に1回を限度)	5 単位加算	5	1回につき	
A6	6311	通所型独自サービス 科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40		
A6	6100	通所型独自サービス 処遇改善加算 I	介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数の 92/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス 処遇改善加算 II		(2) 介護職員等処遇改善加算 (II)	所定単位数の 90/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス 処遇改善加算 III		(3) 介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の 80/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス 処遇改善加算 IV		(4) 介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 64/1000加算		
A6	6381	通所型独自サービス 処遇改善加算 V 1		(5) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1)	所定単位数の 81/1000加算		
A6	6382	通所型独自サービス 処遇改善加算 V 2		(5) 介護職員等処遇改善加算 (V) (2)	所定単位数の 76/1000加算		
A6	6383	通所型独自サービス 処遇改善加算 V 3		(5) 介護職員等処遇改善加算 (V) (3)	所定単位数の 79/1000加算		
A6	6384	通所型独自サービス 処遇改善加算 V 4		(5) 介護職員等処遇改善加算 (V) (4)	所定単位数の 74/1000加算		
A6	6385	通所型独自サービス 処遇改善加算 V 5		(5) 介護職員等処遇改善加算 (V) (5)	所定単位数の 65/1000加算		
A6	6386	通所型独自サービス 処遇改善加算 V 6		(5) 介護職員等処遇改善加算 (V) (6)	所定単位数の 63/1000加算		
A6	6387	通所型独自サービス 処遇改善加算 V 7		(5) 介護職員等処遇改善加算 (V) (7)	所定単位数の 56/1000加算		
A6	6388	通所型独自サービス 処遇改善加算 V 8		(5) 介護職員等処遇改善加算 (V) (8)	所定単位数の 69/1000加算		
A6	6389	通所型独自サービス 処遇改善加算 V 9		(5) 介護職員等処遇改善加算 (V) (9)	所定単位数の 54/1000加算		
A6	6390	通所型独自サービス 処遇改善加算 V 1 0		(5) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 0)	所定単位数の 45/1000加算		
A6	6391	通所型独自サービス 処遇改善加算 V 1 1	(5) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 1)	所定単位数の 53/1000加算			
A6	6392	通所型独自サービス 処遇改善加算 V 1 2	(5) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 2)	所定単位数の 43/1000加算			
A6	6393	通所型独自サービス 処遇改善加算 V 1 3	(5) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 3)	所定単位数の 44/1000加算			
A6	6394	通所型独自サービス 処遇改善加算 V 1 4	(5) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 4)	所定単位数の 33/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	8001	通所型独自サービス1 ・定超	1 適当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798 単位	1,259
A6	8002	通所型独自サービス1 日割・定超		59 単位	41	
A6	8011	通所型独自サービス2 ・定超		3,621 単位	2,535	
A6	8012	通所型独自サービス2 日割・定超		119 単位	83	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	9001	通所型独自サービス1 ・人欠	1 適当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798 単位	1,259
A6	9002	通所型独自サービス1 日割・人欠		59 単位	41	
A6	9011	通所型独自サービス2 ・人欠		3,621 単位	2,535	
A6	9012	通所型独自サービス2 日割・人欠		119 単位	83	

令和6年6月1日

通所型サービスA（緩和型）【四條畷市独自基準】

四條畷市 総合事業サービスコード

令和6年6月1日

【1割負担】

サービスコード	種類	項目	サービス総称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A7	1001		通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援↑・2（半日）	300	1回あたり
A7	1011		通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援↑・2（全日）	334	
A7	1021		通所型サービスA 送迎加算	送迎加算（片道）	47	
A7	1022		通所型サービスA 入浴加算	入浴加算	40	
A7	1031		通所型サービスAⅠ高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	-3	
A7	1032		通所型サービスAⅡ高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	-3	
A7	1033		通所型サービスAⅠ業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	-3	
A7	1034		通所型サービスAⅡ業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	-3	

【1割負担・定員超過の場合】

サービスコード	種類	項目	サービス総称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A7	1003		通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援↑・2（半日）	210	1回あたり
A7	1013		通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援↑・2（全日）	234	

【1割負担・職員が欠員の場合】

サービスコード	種類	項目	サービス総称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A7	1004		通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援↑・2（半日）	210	1回あたり
A7	1014		通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援↑・2（全日）	234	

【2割負担】

サービスコード	種類	項目	サービス総称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A7	1101		通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援↑・2（半日）	300	1回あたり
A7	1111		通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援↑・2（全日）	334	
A7	1121		通所型サービスA 送迎加算	送迎加算（片道）	47	
A7	1122		通所型サービスA 入浴加算	入浴加算	40	
A7	1131		通所型サービスAⅠ高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	-3	
A7	1132		通所型サービスAⅡ高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	-3	
A7	1133		通所型サービスAⅠ業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	-3	
A7	1134		通所型サービスAⅡ業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	-3	

【2割負担・定員超過の場合】

サービスコード	種類	項目	サービス総称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A7	1103		通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援↑・2（半日）	210	1回あたり
A7	1113		通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援↑・2（全日）	234	

【2割負担・職員が欠員の場合】

サービスコード	種類	項目	サービス総称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A7	1104		通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援↑・2（半日）	210	1回あたり
A7	1114		通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援↑・2（全日）	234	

【3割負担】

サービスコード	種類	項目	サービス総称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A7	1201		通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援↑・2（半日）	300	1回あたり
A7	1211		通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援↑・2（全日）	334	
A7	1221		通所型サービスA 送迎加算	送迎加算（片道）	47	
A7	1222		通所型サービスA 入浴加算	入浴加算	40	
A7	1231		通所型サービスAⅠ高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	-3	
A7	1232		通所型サービスAⅡ高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	-3	
A7	1233		通所型サービスAⅠ業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	-3	
A7	1234		通所型サービスAⅡ業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	-3	

【3割負担・定員超過の場合】

サービスコード	種類	項目	サービス総称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A7	1203		通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援↑・2（半日）	210	1回あたり
A7	1213		通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援↑・2（全日）	234	

【3割負担・職員が欠員の場合】

サービスコード	種類	項目	サービス総称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A7	1204		通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援↑・2（半日）	210	1回あたり
A7	1214		通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援↑・2（全日）	234	

通所型サービスC（短期集中型）【四條畷市独自基準】

四條畷市 総合事業サービスコード

【週1回】利用者300円負担

令和6年6月1日

サービスコード		サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A8	1001	通所型サービスC	事業対象者・要支援 1・2（2時間程度）	484	1回あたり
A8	1002	通所型サービスC【定員超過】	事業対象者・要支援 1・2（2時間程度） ※定員超過の場合は70%	339	
A8	1003	通所型サービスC【職員欠員】	事業対象者・要支援 1・2（2時間程度） ※職員が欠員の場合は70%	339	
A8	1004	通所型サービスC 減算適用あり	事業対象者・要支援 1・2（2時間程度） ※高齢者虐待防止未実施減算又は業務継続計画未策定	479	
A8	1005	通所型サービスC 3割減算＋減算適用あり	事業対象者・要支援 1・2（2時間程度） ※高齢者虐待防止未実施減算又は業務継続計画未策定	336	

【週2回】利用者300円負担

サービスコード		サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A8	1011	通所型サービスC	事業対象者・要支援 1・2（2時間程度）	484	1回あたり
A8	1012	通所型サービスC【定員超過】	事業対象者・要支援 1・2（2時間程度） ※定員超過の場合は70%	339	
A8	1013	通所型サービスC【職員欠員】	事業対象者・要支援 1・2（2時間程度） ※職員が欠員の場合は70%	339	
A8	1014	通所型サービスC 減算適用あり	事業対象者・要支援 1・2（2時間程度） ※高齢者虐待防止未実施減算又は業務継続計画未策定	479	
A8	1015	通所型サービスC 3割減算＋減算適用あり	事業対象者・要支援 1・2（2時間程度） ※高齢者虐待防止未実施減算又は業務継続計画未策定	336	

【サービス別単価】

サービスコード		サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A8	1021	通所型サービスC 事前訪問	事前訪問	440	1回あたり
A8	1022	通所型サービスC 終了前訪問	終了前訪問	440	
A8	1023	通所型サービスC 延長終了前訪問	延長終了前訪問	440	
A8	1024	通所型サービスC 終了モニタリングⅠ	終了モニタリングⅠ	220	
A8	1026	通所型サービスC 終了モニタリングⅢ	終了モニタリングⅢ	50	
A8	1027	通所型サービスC 終了応援Ⅰ	終了応援Ⅰ	440	
A8	1028	通所型サービスC 終了応援Ⅱ	終了応援Ⅱ	100	

【各種加算】

サービスコード		サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A8	1031	通所型サービスC 送迎加算	送迎加算（片道）	47	1回あたり
A8	1033	通所型サービスC 栄養改善加算	栄養改善加算	200	1月につき
A8	1034	通所型サービスC 口腔機能向上加算	口腔機能向上加算	150	

## 介護予防ケアマネジメント費

四條畷市 総合事業サービスコード

令和6年6月1日

### 介護予防ケアマネジメントA

サービスコード		サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	サービス事業（訪問・通所介護）	442	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回		742	
AF	1009	介護予防ケアマネジメントA・委託連携		742	
AF	1010	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携		1042	

### 介護予防ケアマネジメントB

サービスコード		サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1006	介護予防ケアマネジメントB 終了モニタリングⅠ	通所型サービスC（終了モニタリングⅠ）	220	1月につき
AF	1007	介護予防ケアマネジメントB 終了モニタリングⅢ	通所型サービスC（終了モニタリングⅢ）	50	
AF	1008	介護予防ケアマネジメントB 終了応援Ⅰ	通所型サービスC（終了応援Ⅰ）	440	

### 介護予防ケアマネジメントC

サービスコード		サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1005	介護予防ケアマネジメントC	一般介護予防事業等	442	1月につき